



あいちら通信

第八十一号

憲法改正を考える自由民主党愛知県議員連盟発足



演台にお座りの発起人は、写真左から坂田憲治県議、水野富夫県議、直江弘文県議、神野博史県議団団長、小生



映画を観ている様子

三月二十三日愛知県庁におきまして、憲法改正を考える自由民主党愛知県議員連盟（略して、憲法改正を考える議連）の設立総会が開催されました。会長には、直江弘文県議員（港区・九期）に就任頂き、副会長には水野富夫県議員（清須市、北名古屋市、西春日井郡・九期）を筆頭に、県内各地の実力者を配す強力な布陣で船出となりました。しかも、自民党に所属する全ての県議が参加するという素晴らしい立ち上がりです。

自民党的議員連盟は県議会内には沢山あります、これまで私学議員連盟だけであったことを考えますと、極めて異例なことです。

それほど議員の皆さんのが、今の日本国憲法を考え直すときにきていたと真剣にお考えになつてゐるからです。設立総会では、憲法改正DVD「世界は変わった、日本の憲法は？」十分ダイジェスト版を視聴頂きました。「大変わかりやすい」や「憲法改正の波が来ている」などの意見を頂きました。

報告・名古屋東部支部第三十回 街頭演説活動実施！



日本会議名古屋北支部定例会を開催

また、西三河の県議から、「後援会旅行会の車中で、見て頂きたいのでも貸して欲しい」とう嬉しい申し出もございました。五月には、山谷えり子参議院議員を講師にお招きしての第一回勉強会の企画も進行中です。自民党的愛知県議会議員は、全員が憲法改正を考える議連のメンバーです。お目にかかる機会があれば、是非、感謝と励ましの言葉をかけてあげてください。小生も議連立ち上げに関わったことを幸せに思います。しかし、これからが本番であると責任の重さを自覚しております。「これからも」支援を賜りますようお願い申し上げます。

憲法改正は私のライフワークです。（愛知県議会議員 南部ふみひろ）

●開催日時 三月二十七日(日) 午後一時～午後三時 ●会場 昭和区御器所交差点南西角地 ●会費 無料 ●参加者数 五名 ●内容 街頭演説活動「自主憲法制定について」・寒さもだいぶ和らぎ、春を感じる天候の中「自主憲法制定」について訴えさせて頂きました。「現行憲法では緊急事態条項は無く、大震災のような有事の際に混乱をまねく恐れが強い。そのような事態を回避する為にも憲法に根拠規定を明記しておく必要がある」などの主旨で緊急事態条項について時間を多く使い訴えさせて頂きました。また、今夏に実施される参議院選挙において憲法改正を争点にしていくためには私達、国民が声を挙げていかなければならぬ点や憲法を改正したら戦争が起きるなどという根拠の無い批判を乗り越えて、次世代の日本人の為に憲法を自分たちの手で新しく制定しなければならない事などを訴えさせて頂きました。少人数ですが、私たちの声に耳を傾けて下さる方や話しかけてくださる方もいひつしやり、九条一項の問題などを直接お話でくる機会にも恵まれ、意味ある時間となりました。☆次回予定 四月二十四日(日) ●内容 街頭演説活動「自主憲法制定について」●場所 御器所交差点周辺 ●時間 午後一時～午後三時 ※終了後、ミニティングを付近の喫茶店にて行う予定です。

●お問合せはメール(kakenashi_katou@hotmail.co.jp 加藤貴之宛)までお気軽にご連絡の程、宜しくお願い致します。（名古屋東部支部 事務局長 加藤貴之）

名城住宅跡地に関する決議

国が名古屋市北区名城三丁目3番1に保有する土地、いわゆる名城住宅跡地については、名古屋城や名城公園に隣接した都心部に位置し、その大部分を都市計画法で定める第一種住居地域と定め、住居の環境の保護に努めてきたところである。

後も同区域の用途地域を変更することなく、引き続き地域の良好な住環境の保全に努めるとともに、市民の理解・納得を得た上で市民が広く利用することのできる良好な文教的環境を形成する地区として整備することが強く求められている。

よって、名古屋市会は、その実現に向けたまちづくりに全力で取り組むことを表明する。
以上、決議する。

平成28年3月18日

名 古 屋 市 会

名古屋市会が全会一致で可決！

名城住宅跡地は文教地区として整備へ
中国の領事館建設は事実上不可能に

長年の保守団体、有志の粘り強い運動によって、ようやく中国領事館建設問題に決着がつきました。

尽力された多くの皆様に心より感謝申し上げます。

西日本巡礼の旅、八日目は宮崎県
日向市から大分県に入り、宇佐神
宮を参拝。二礼二拍手一礼。

陵墓参拝記 その十五

それから福岡空港に家族を迎えて行きました。別府、湯布院、阿蘇、高千穂、博多を三泊で観光しました。なかでも高千穂には天の真名井、穂觸(くしる)神社、四皇子峰、高天原遷拌所、天岩戸神社とその境内にある天安河原遷拌所等々、神話にまつわるスポットが数多くあり古事記の世界にどっぷり浸かることができました。

そして福岡空港に家族を送り再び一人旅に。佐賀県唐津市呼子町の田島神社を参拝しました。御祭神は宗像三神と同じ田島三神です。

二礼二拍手一礼。それから長崎県に入り平戸で一泊、翌日に大村湾を望む地の住吉本宮を参拝しました。二度目の下関泊(下関といえば「フグ」なのです)が、フグづくしなんて贅沢している余裕はないのでせめてフグ刺しだけでも食べようと「しだ」というフグ料理店に入りました。フグ刺しは「コリコリして何とも言えないよい食感」です。なんとの店の大将は奥さんを安倍晋太郎さんに紹介されたと



いうバリバリの安倍総理応援団でした。もちろん憲法改正署名をい

六日(日)第七十八回愛知縣護國神社
青島奉三社多口。乃三

事務局日誌（三月）

十五日(火)日本女性の会愛知三月例会に参加。憲法改正DVDのダイジェスト版の上映、西村会長による「神話のお話し」、平岩副会長による「唱歌指導」などがあった。

走ったところにあるのが、後醍醐天皇皇子尊真親王の大井陵墓参考地です。西日本に南朝方勢力を拡げるべく尊真親王は満良親王、懐良親王と共にこの地まで来ましたが北朝方との戦で負傷しました。満良親王はここから南下し伊予の山中である浮穴郡に進み、征西將軍となる懐良親王は九州へと進みました。が、負傷した尊真親王はこの地に留まり二年後にお隠れになつたそうです。御靈はすぐ近くの大井八幡社に合祀されました。ともに参拝しました。「一礼一拍手一礼。」の日は今治のビジネスホテルに宿泊しました。

門主であり、厳島御室と呼ばれ親しまれていたとのこと。この地でお隠れになりました。合掌。宮島口からフエリーで十五分、宮島にわたり厳島神社を参拝しました。二礼二拍手一札。

これから四国に渡ります。しまなみ海道を走りました。「こは何度も走った」とあるのですが、そのたびに瀬戸内海が運河であることを実感します。古代は陸上交通よりもっぱら海上交通が盛んで、それこそ物流について言えば、鉄道網、高速道路網が整備されるまで、可十年前まで海上交通がメイン

旅もいよいよ十三日目となりました。下関でこれから行程について悩みました。中国地方、四国地方の陵墓をすべて参拝することは不可能です。悩んだ末、今回は岡山県、山陰地方はあきらめて広島県、四国地方、兵庫県の陵墓を参拝することとしました。まずは、芸の宮島、宮島口駅のあたりをを目指します。後伏見天皇八世皇孫の任助親王のお墓です。伏見宮貞敦親王の第四皇子、時は戦国時

六日(日)第七十八回愛知縣護國神社清掃奉仕に十三名が参加。内三名の方が初参加であった。来月は、桜満開の下での「奉仕」となる。七日(月)上京。竹田恒泰氏の結婚祝賀会に参列。会場の帝国ホテルには、各界著名人や関係者が五百名参集。盛大な会だった。八日(火)サンマリノ共和国大使館を表敬訪問。マンリオ・カデロ大使に久しぶりにお目にかかり、「挨拶申し

ト版の上映 西村会長による「神話のお話し」、平岩副会長による「唱歌指導」などがあった。

十七日(木)愛知県議会文教委員会を傍聴。全国的に問題となつた教科書謝礼問題について、直江弘文議員が質問に立たれた。愛知県も例外ではなく、県内の百二十九人が謝礼を受け取つていた事実が発覚していた。直江議員は「これは買収で明らかな犯罪行為。子どもにどう説明するのか」と厳しく追及。これに対し教育長は、処分を明言して陳謝。胸のすく思いだった。長年、教科

愛知県護國神社清掃奉仕予定

- 5月3日(日)午前8時開始、終了後、月次祭参列。
 - 引き続き6月5日(日)午前8時開始とします。
 - 軍手を必ずご持参ください。また、小雨なら社殿の木枠拭きをしますので雑巾をご持参下さい。大雨は中止になりますが疑わしい天気の場合には、現場責任者の服部宛、電話(070-6583-4588)を下さい。
 - ★4月3日は、18名の方に参加していただきました。その後、神武天皇2600年祭遥拝式に参加させていただきました。ありがとうございました。



(4月3日 奉仕後に撮影)

●「日本の息吹」を引き続きご購読くださいよう
お願いいたします。